

視覚障害児の体育等の指導 ～帯広盲学校の明日を拓こう～



北海道札幌養護学校
鈴木重男

学校、地域の枠を超え 学生や住民がボランティア (川村史子)

札幌大学を拠点とする地域スポーツ・文化総合型クラブ（愛称メーズ）は、4月から自閉症や知的障害児向けの「チャレンジド・スポーツ教室」を始めた。小学生から高等養護学校生まで学校や地域の枠を超えて参加できるのが特徴。学生や地域住民もボランティアとして活動を支えている。

「メーズ」は、大学と学生、地域住民が一体となって、地域のスポーツや文化活動をもり立てようと、今年3月に設立された。入会すると、エアロビクスや軽スポーツなどの教室に参加できる。

「チャレンジド・スポーツ教室」は、プログラムの一つ。長く特別支援教育に携わってきた同大の学生相談室の相談員鈴木重男さん（62）がコーディネーターとなり、学生や地域ボランティアら約10人で運営している。

現在は小学4年生から高等養護1年生までの14人が登録。土曜日（不定期）の午前中、キャンパス内の芝生で体力づくりや大きめのゴムボールを使ったサッカーのミニゲームを行っている。

サッカーのミニゲームでは、子どもにボランティアがびっしりついて、次の動作やボールをける方向などを指示する。サッカーに慣れていない子どもが多く、コートの中でぼうぜんとして立ちついたり、接触プレーに惑ってコートから飛び出してしまうなどのアクシデントの連続だ。

ボランティアの同大外国語学部4年生の佐野涼司さん（21）は「初めは子どもたちの反応に戸惑ったが、今は慣れてきました」。地域ボランティアの笹島ミサオさん（64）は「障害児というより自分の孫だと思って接しています」と汗だくで走り回っていた。

もっと身近に

自閉症や知的障害のある子どもたちを対象にしたスポーツクラブとしては、サッカーでは札幌に5チームがあり、北海道チャレンジドサッカー連盟に加盟している。

しかし、同連盟理事の北原義之・札幌真栄小教諭（32）によると、学校や地域の制限があり、保護者からは「参加したくても入れない」という声が出ているという。鈴木さんは「もっと身近な場所で、知的障害のある子がスポーツを楽しむ環境が整ってほしい」と話し、チャレンジド・スポーツ教室のように地域と一体となったクラブの可能性に期待している。

問い合わせは同大（電）852・1181へ。

目次

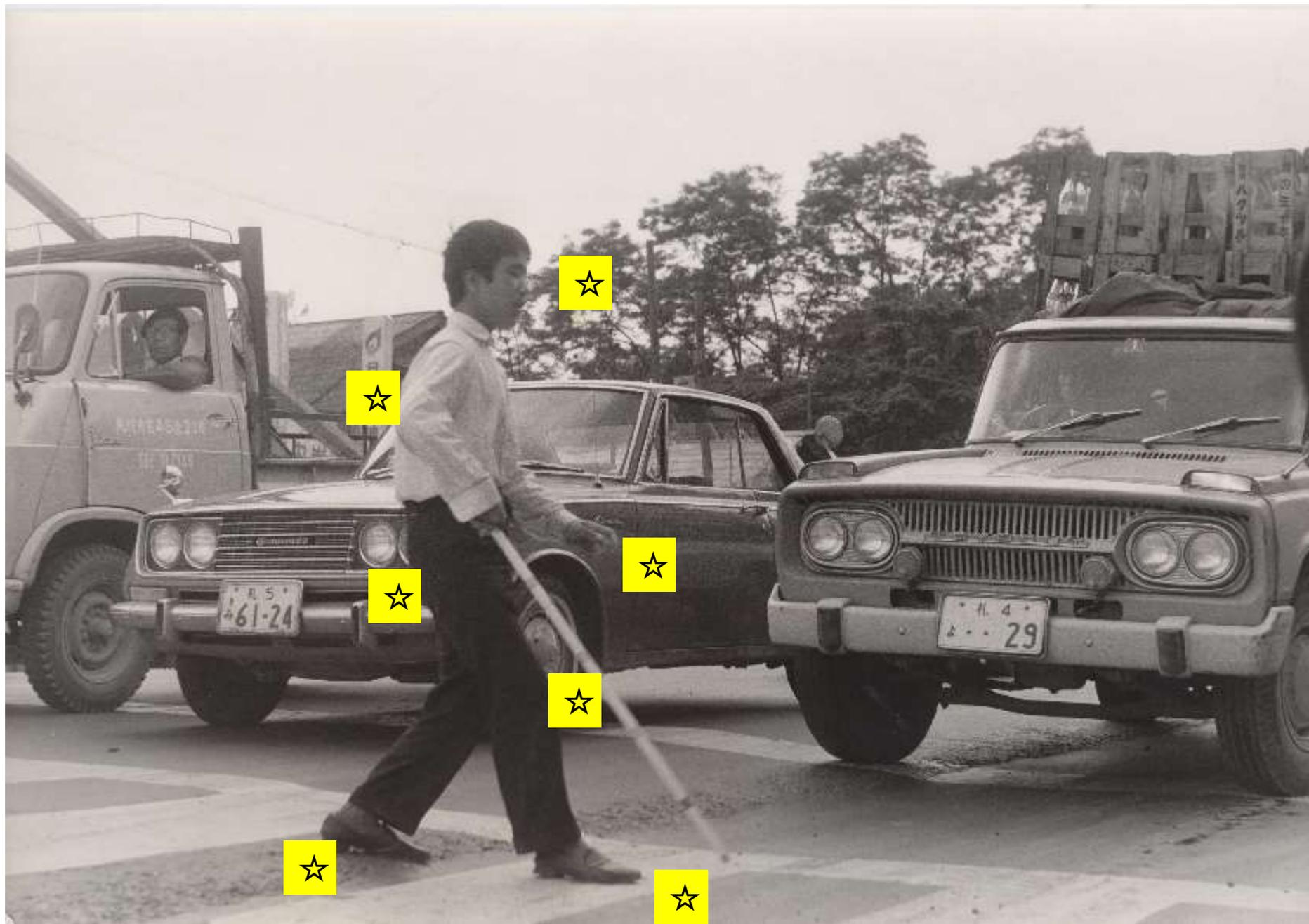
- 1 視覚障害児の運動・動作の基本的な考え方
- 2 視覚障害児の運動・動作向上の視点
- 3 視覚障害児の運動・動作指導の視点
 - ①Closed-skillとOpen-skill
 - ②Body image
 - ③スキャモンの発育曲線
- 4 視覚障害特別支援学校の体育
- 5 視覚障害特別支援学校の課題

1 視覚障害児の運動・動作の基本的な考え方

- ① 視覚障害は、子どもの持つ一つの属性
- ② しかし、その属性に配慮した対応が必要
- ③ 視覚障害の発症の時期とその程度に応じた養育、教育が重要
- ④ 先天的視覚障害児は基本的な運動・動作の模倣が困難、または3歳程度未満に発症した早期視覚障害児は、視覚表象がないか希薄なため、運動・動作の模倣を未習得
- ⑤ 後天的視覚障害児は、模倣等により基本的な姿勢、運動・動作を習得

先天的か早期失明、後天的か

視点 = ☆



2 視覚障害児の運動・動作向上の視点

『からだを動かすって楽しいね』—ムーブメント教育—

- ① 乳幼児期から意図的に音・音声、光等刺激で行動を誘発
- ② 寝返りや「這い這い」は上肢・胴体・下肢の動きを繰り返し指導
- ③ 「這い這い」から「立っち」、つかまり立ちなどへの移行も、動作を指導するとともに、ベビーベットのサイドや家具に触覚的の手がかりを工夫
- ④ 「よちよち歩き」も前方から音・音声で誘導

2 視覚障害児の運動・動作向上の視点

⑤ 広い空間での歩く、走る、転がるなどの動作・運動を指導

⑥ エコーロケーション（音による空間定位）の発達促進

ex. 家具や壁にぶつからなかったり、廊下の曲がり角を察知したり、ドアの開いている部屋を見つけたりした場合は賞賛

⑦ 三輪車、縄跳び、シーソー、滑り台等の各種遊具の活用指導

2 視覚障害児の運動・動作向上の視点

- ⑧ 視力が光覚程度の場合は、薄暗い空間での光刺激が有効、外では影のできない広いグラウンドで指導 ※影を建物等と認識
- ⑨ 普通の子どもたちが遊ぶ遊びをとおして、体の多様な使い方や遊びのルールなどを指導
- ⑩ フィギュア（figure：人形、お家の模型など）で、体の動きや現在の場所、移動のルートなどを指導

2 視覚障害児の運動・動作向上の視点

- ⑪ 多様な音源ボール等を用いたゲームを指導
(手や脚のドリブルシュート、サッカー、ゴロ野球など)
- ⑫ 視覚障害児への白杖を活用した歩行指導を意図的に指導し、人や動的環境との対応能力を鍛錬
- ⑬ 相撲、柔道、レスリングなどの格技を指導し、相手の動きに応じた体の柔軟な動作を指導
- ⑭ 多様なスポーツを指導

3 視覚障害児の運動・動作指導の視点

健康の保持

- 1 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- 2 病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- 3 損傷の状態の理解と養護に関する事。
- 4 健康状態の維持・改善に関する事。

心理的な安定

- 1 情緒の安定に関する事。
- 2 対人関係の形成の基礎に関する事。
- 3 状況の変化への適切な対応に関する事。
- 4 障害に基づく種々の困難を改善・克服する意欲の向上に関する事。

環境の把握

- 1 保有する感覚の活用に関する事。
- 2 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。
- 3 感覚を総合的に活用した周囲の状況の把握に関する事。
- 4 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。

身体の動き

- 1 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- 2 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- 3 日常生活に必要な基本動作に関する事。
- 4 身体の移動能力に関する事。
- 5 作業の円滑な遂行に関する事。

コミュニケーション

- 1 コミュニケーションの基礎的能力に関する事。
- 2 言語の受容と表出に関する事。
- 3 言語の形成と活用に関する事。
- 4 コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。
- 5 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

学習指導要領 自立活動編

4 「身体の動き」

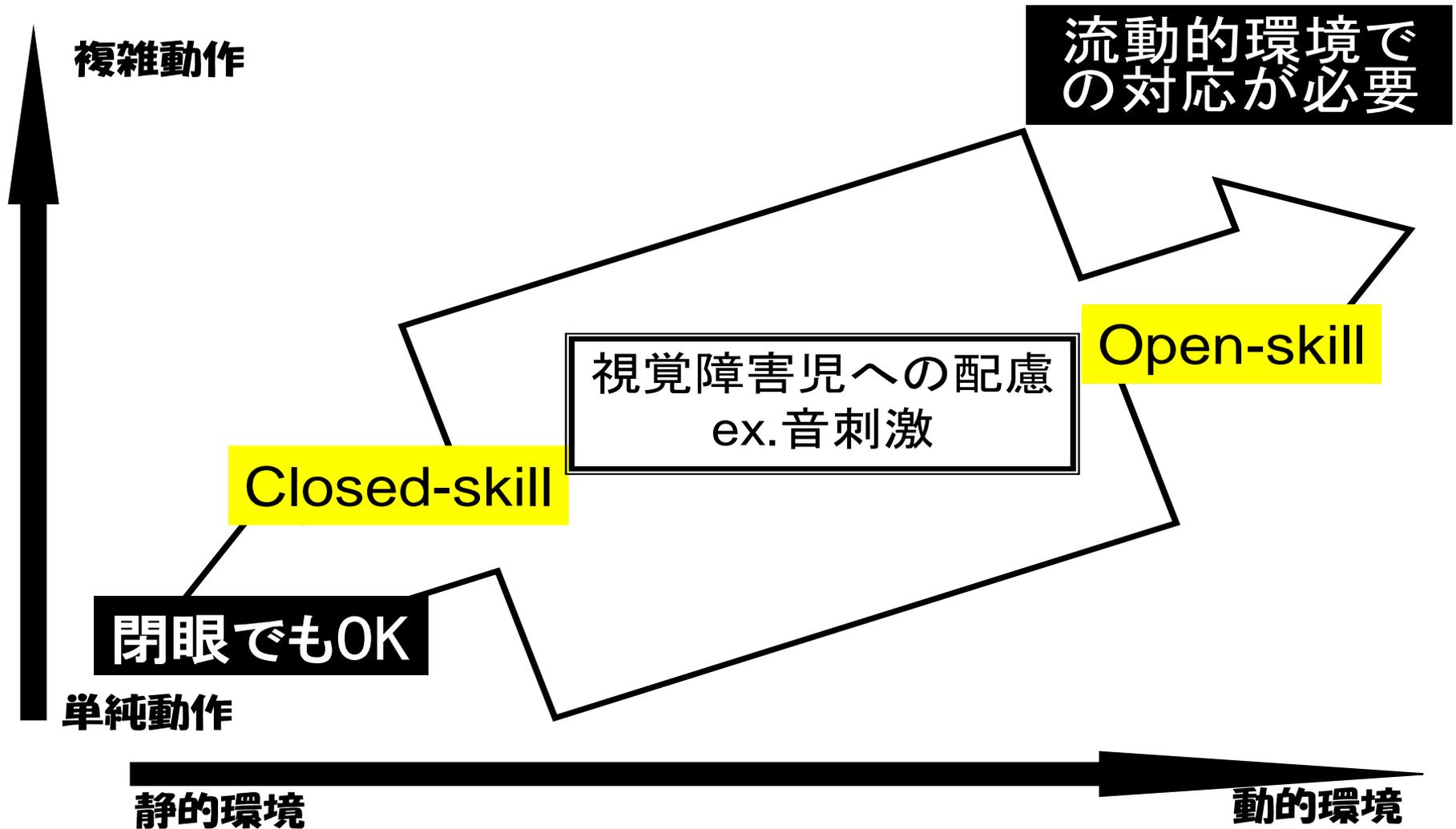
(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。

『視覚に障害がある場合は、模倣して基本的な運動・動作を習得することが困難であることが多いが、正しい姿勢を想定し、その位置からのずれを筋感覚で確かめながら姿勢を保持する技能を習得することなども重要である。』

視覚障害児への体育指導

Closed-skill（閉じた技能）：基礎技術

Open-skill（開いた技能）：応用技術



Closed-skill（閉じた技能）：基礎技術

世界盲人百科事典(社会福祉法人日本ライトハウス 昭和47年発行版)より

- 運動感覚的フィードバック、固定された環境内での身体及び諸感覚器官の使用を含むが、行動に必要とされたものの予測が極めて持ちやすいものが特徴
- 単調なものの反復によって、基本的技能または習慣的技能を習得させていく
- 環境からは独立している
- 身体像の形成、自己を中心とした空間の評価、空間軸の形成、身体移動のための基本的習慣形成が主なテーマ

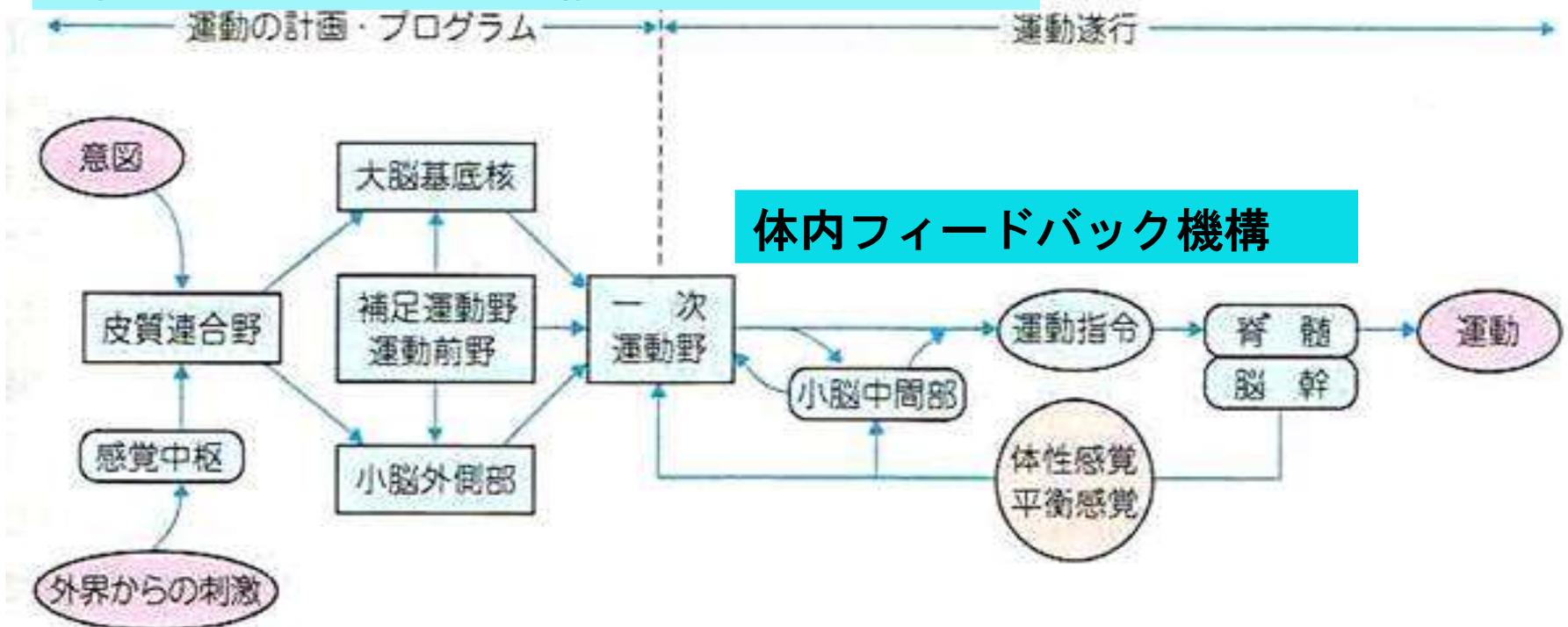
Open-skill（開いた技能）：応用技術

世界盲人百科事典(社会福祉法人日本ライトハウス 昭和47年発行版)より

- 予測不可能な流動的な環境の要請で、予測が立とうが立つまいが、何らかの反応を強制されてくる刺激の中で遂行されなければならない場合に、知覚的技能が最大限に活用される
- 視覚化及び心的地図の形成
- 速やかなる適応行動及び身体移動、身体各部の調整力
- 体重・パワー・重心の位置と運動感覚の協応
- 主体と外的事物との時間的・空間的（距離的・高度的・方向的）関係の把握
- 身体運動のリズム感
- 複雑な統一的運動の統合
- 複雑な一連の運動又は、次々と連続して起こる運動の整合
- タイミングの体得
- 失明以前に行っていたような行動形式、ルールなどがそのまま適応される、すなわち視覚なしで失明以前に行っていたことを再び行うことが主なテーマ

我々は、眼を閉じた状態でも四肢の相互の位置関係や関節の動きを認識できる。

これは固有感覚とよばれ、主として筋、腱、関節に存在する感覚受容器を通して知覚される。運動を行っている時にいま自分がどのような姿勢、フォームをとっているかを正しく認識するうえで、これらの感覚受容器が重要な役割を果たしていると考えられる。



■図1 代表的な感覚の種類と例

体性感覚

- ・ 表在感覚 (皮膚感覚) (触感～形・材質・湿気、温覚、冷覚、痛覚など)
- ・ 深部感覚 (運動感覚～姿勢・体勢、圧覚、深部痛、振動覚など)
(運動感覚、筋感覚、位置感覚、自己受容感覚、固有感覚はほぼ同義)

特殊感覚

- ・ 視覚 (色、形、テクスチャー、運動、奥行き、物体の位置、物体のカテゴリ、言語など)
- ・ 聴覚 (音の強弱、音の高低、音色、音源の方向性、リズム、言語など)
- ・ 味覚 (甘味、酸味、塩味、苦味、旨味など)
- ・ 嗅覚 (いい香り、悪臭など)

平衡感覚 (傾き、加速度など)

内臓感覚

- ・ 臓器感覚 (吐き気など)
- ・ 内臓痛 (胃痛、胸の痛み、など)

(注1) 上記分類は統一的なものではなく、厳密にはさらに詳細な分類の方法や定義がある

(注2) アンダーラインは一般に五感といわれているもの



**Body image
形成の基盤**

3 視覚障害児の運動・動作指導の視点

身体像Body image

- ・体の部位Body parts
- ・姿勢Posture
- ・動作Body movements
- ・自己を基準とした方向性Laterality
- ・相対的な方向性Directionality

Orientation能力向上を主とした歩行指導

1968 AFB Bryant.J.Cratty他

THE BODY-IMAGE OF BLIND CHILDREN

鈴木の歩行指導モデルの基本的な考え方

1 歩行 Orientation & Mobility

その環境における、自分自身の位置を、常に、定位しながら、安全な方法で、目的地まで、移勧すること

2 歩行の発現

$(O/M) \times W$

O = Orientation 定位能力(知的能力)

M = Mobility 行動力(運動能力)

W = Will 単独歩行への意欲

3 歩行の指導原理

- ・体の地図 → 環境の地図
- ・易 → 難
- ・体験 → 概念
- ・正しい姿勢
- ・柔らかな動作、滑らかな動作

鈴木の歩行指導モデル

① 幼稚部

ア ボディイメージ

- ・主要な体の部位名
- ・基本的な動作
- ・Laterality(絶対的方向)の強化

イ 軌跡

- ・単純な歩行軌跡
- ・音源定位→音源移動軌跡

ウ 地図

- ・室内ミニチュア
- ・トレーリングと防御
- ・障害物(空間構成物)の発見と賞賛

エ 白杖探索

② 小学部低学年

ア ボディイメージ

- ・細かな体の部位名
- ・様々な動作
- ・Directionality(相対的方向)の強化

イ 軌跡

- ・図形的歩行軌跡
- ・交差点における交通音の流れ

ウ 地図

- ・校舎内
- ・学校敷地内
- ・学校周辺

エ タッチテクニック(ショートケーン、ガイドライン、スライド)

オ ルート歩行(近辺の店への買物: 自立の一步)

③ 小学校高学年

ア 軌跡

- ・図形的歩行軌跡(45°、90°、135°、270°、315°)
- ・太陽・気流を用いた閉鎖図形歩行

イ 地図

- ・学校周辺

ウ 交通機関の使用

エ ルートによる単独帰省

④ 中学部以上

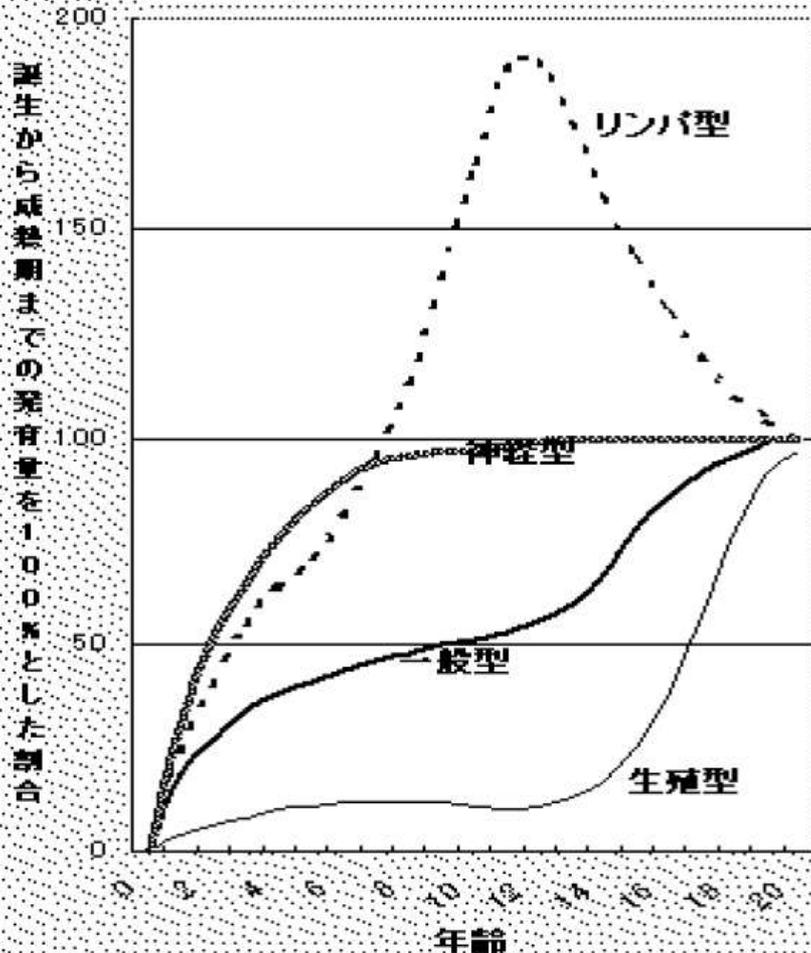
ア 居住地読図歩行

イ 目的歩行

3 視覚障害児の運動・動作指導の視点

<http://www.shizuoka-c.ed.jp/tobu/oldweb/section/gakkyou/kyoka/hotai/h18/kihonundou.pdf>

スキヤモンの発育曲線



フレゴールデンエイジ5歳～8歳頃
スキヤモンの発育発達曲線を見ると5歳～8歳頃は、神経系が著しく発達する時期

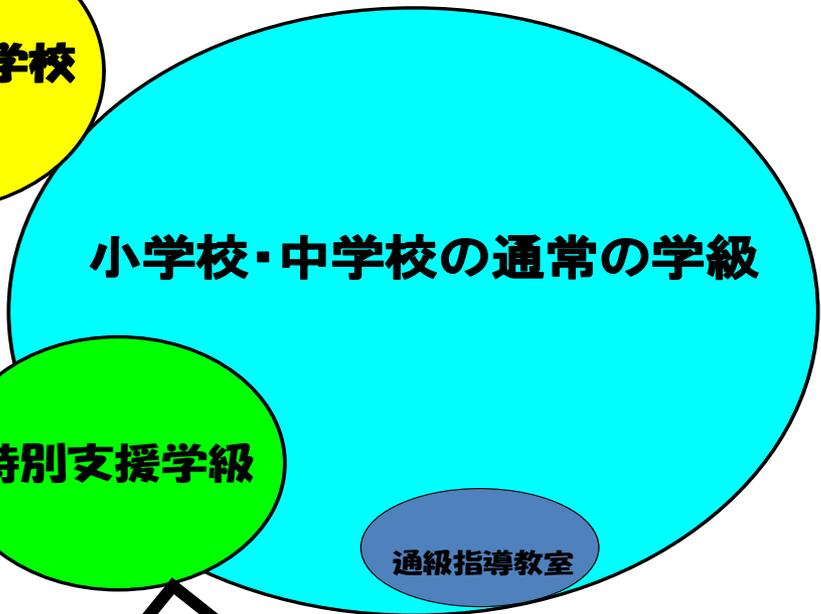
ゴールデンエイジ9～12歳頃
神経細胞がまだつながりやすく、体力的にもいろいろな動作ができようになる時期(『即座の習得』)

◎子どもにより、個人差があり、12歳時で±2歳の差異

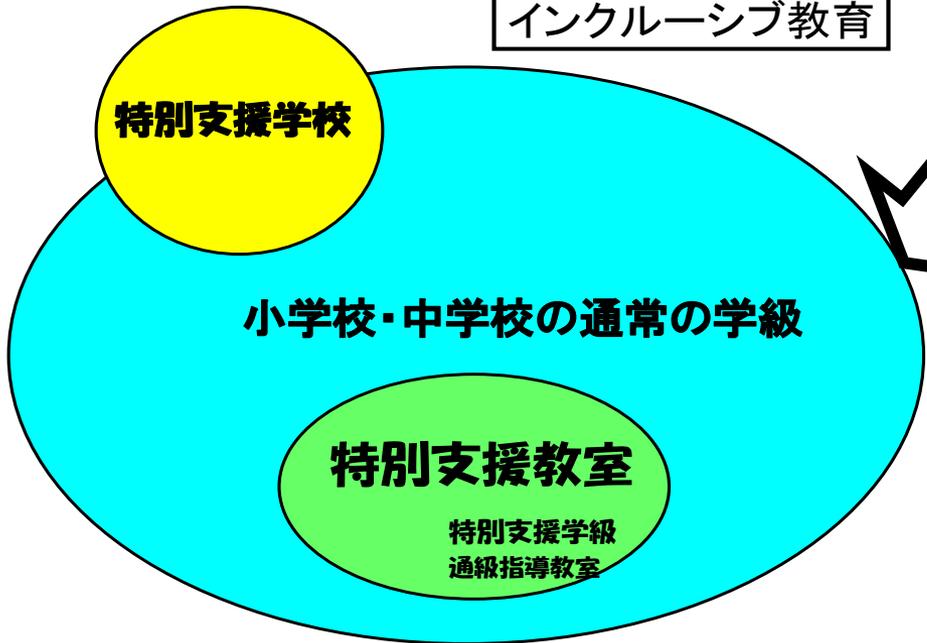
◎小学生の時期は、神経系の発育が著しく、「基本的な運動動作の習得」を目標に、さまざまな運動や競技を体験させて、「動きをつくる」ことが大切

5 視覚障害特別支援学校の課題

インクルーシブ教育
Inclusive Education System



インクルーシブ教育



1~2年で国内が整備され、**障害者に関する権利条約**が批准
→**インクルーシブ教育**に移行

重点施策実施5か年計画

～障害の有無にかかわらず国民誰もが互いに支え合い

共に生きる社会へのさらなる取組～

平成19年12月25日

障害者施策推進本部決定

- ☆ 障害者の権利及び尊厳を保護し、及び促進するための包括的かつ総合的な国際条約である障害者権利条約の可能な限り早期の締結を目指して必要な国内法令の整備を図ること。

4 教育・育成

○基本方針

発達障害を含む障害のある子ども一人一人のニーズに応じた一貫した支援を行うために、各関係機関等の連携によりすべての学校における特別支援教育の体制整備を進めるとともに、特別支援教育に携わる教員の専門性の向上等により、特別支援教育の更なる充実を推進する。

また、障害のある社会人等に対しても、ニーズに応じた学習の機会を提供していくことにより、着実な支援の推進を図る。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について

(答申)

② 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等における特別支援教育

a) 小・中学校の特別支援学級及び通級による指導について

○ 小・中学校の特別支援学級や通級による指導は、小・中学校における教育の一形態であることを、すべての教職員が十分認識し、その指導が学校全体で行われるようにするため、次のような改善を図る。

- ・ 特別支援学級、通級による指導に係る特別の教育課程の編成に当たっては、特別支援学校学習指導要領に定める事項を取り入れた教育課程を編成することができることを明確にする。
- ・ 学校内の支援体制を整備するとともに、学校全体で取り組むこととする。
- ・ 個々の子どもの実態を的確に把握し、それに応じたきめ細かな指導を行うため、個別の指導計画の作成に努めること。
- ・ 一人一人に応じた適切な支援を行うためには、家庭や関係機関等との連携が重要であることから、必要に応じて、個別の教育支援計画の策定やその活用を図ること。

b) 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の通常の学級における指導の充実について

○ 小・中学校の通常の学級において、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等の子どもが約6%程度の割合で存在する可能性が示されており、これらの子どもの障害特性などを十分に理解し、各教科等において適切な指導を行う必要がある。そこで、幼稚園、高等学校等も含め、障害のある子どもに対する理解と適切な指導を充実するため、次のような改善を図る。

- ・ 幼稚園、小学校、中学校及び高等学校等の通常の学級に在籍する障害のある子どもに対し、必要に応じて、個別の指導計画の作成や個別の教育支援計画の策定を行うこと、特別支援学校や特別支援学級における指導方法を参考とした指導を行うようにすることなど、個々の障害に応じて必要な配慮が適切に行われるようにすることを明確にする。

子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

特別支援教育充実のための定数措置

要求額 2,129百万円

小・中学校におけるLD・ADHDの児童生徒に対する指導の充実を図るとともに、特別支援学校におけるセンター的機能の充実を図るための定数措置を行う。

教員の定数措置

特別支援教育を推進するための体制の整備

発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業(新規) 1,386百万円

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、厚生労働省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施することにより、特別支援教育を総合的に推進する。

特別支援教育推進地域(47都道府県)



地域住民への理解・啓発



外部専門家による巡回指導



特別支援教育連携協議会



教員研修(幼小中高)

特別支援教育就学奨励費負担等

要求額 68億83百万円

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な交通費・教科用図書購入費・学用品費等を補助

保護者への支援

グランドモデル地域(厚生労働省と連携)

【乳幼児期から成人期に至るまで一貫した支援】



相談支援ファイルの活用

保健、福祉、医療機関との連携



指導・助言



特別支援学校

特別支援学校の専門性の向上

特別支援学校教員専門性向上事業(拡充)

要求額49百万円

発達障害を含む多様な障害や重度・重複化に対応する適切な指導及び支援の在り方、関係機関や地域の小・中学校等との連携の在り方などの専門的な研修を実施

PT,OT,ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善に関する実践研究事業(新規) 要求額75百万円

特別支援学校に在籍する障害のある児童生徒等に対してPT, OT, ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善について実践研究を行う。

情報提供



発達障害教育情報センター

発達障害に関する研究及び情報提供

発達障害支援教育情報センター事業の委託(新規) 要求額105百万円

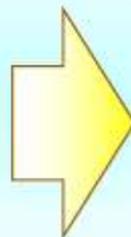
発達障害児の教育的支援のために、外部専門家や専門機関、教材等の情報提供を行うとともに、教員研修用講義コンテンツの配信、総合的調査、先端技術やICTを活用した支援機器の使用に関する研究等を実施する。

「特別支援教育支援員」の地方財政措置について

背景 学校教育法の改正により、平成19年4月からは小中学校等に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒等に対して、障害による困難を克服するための教育を行うことを明確に位置づけられた。

小・中学校における障害のある児童生徒へのこれまでの支援状況

- ・ 特別支援学級、通級指導対象者の増加
- ・ LD、ADHD等の発達障害のある児童生徒への教育的対応の必要性
- ・ 児童生徒の障害の重度、重複化



介助員、学習支援員などの活用で対応（都道府県及び市町村の独自予算）



これらの小中学校に在籍する障害のある児童生徒に対して支援を行う者について「特別支援教育支援員」という広い概念で整理し、地方財政措置が行われる。

＜ 特別支援教育支援員の業務内容の一例 ＞

学校教育活動上の日常生活の介助・・・食事、排泄などの補助、車いすでの教室移動補助など

学習活動上のサポート・・・LDの児童生徒に対する学習支援、ADHDの児童生徒等に対する安全確保など

＜ 地方財政措置の概要 ＞

措置開始時期	平成19年度より
平成20年度措置予定額	約 360億円（市町村分）
特別支援教育支援員数	平成20年度 30,000人相当（全公立小中学校数に相当） （平成19年度措置額 約250億円 支援員 21,000人相当）



事 項	前 年 度 額	第 一 次 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
② 子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進	338	810	472	

○概要： 発達障害を含む障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うため、幼稚園から高等学校における適切な支援のための外部専門家の活用を含めた体制整備を推進するとともに、特別支援教育に関わる教員配置の充実及びその専門性の向上を図る。

◆発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業【新規】

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、各種教員研修、外部専門家の巡回、厚労省との連携による一貫した支援を行うモデル地域の指定などを実施し、もって特別支援教育を総合的に推進する。また、体制整備が遅れている幼稚園・高等学校について支援体制を強化する。（委嘱先：47都道府県 ※特別支援教育体制推進事業の後継事業）

◆発達障害教育情報センター【新規】

発達障害児等の教育的支援のために、外部専門家や専門機関の情報、教材情報などをはじめとして、教員研修用の講義コンテンツの配信、研究者のニーズに応える総合的調査の実施・結果提供。先端技術やICTを活用した発達障害用支援機器の使用に関する研究・情報提供等を実施する。（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所に設置）

◆発達障害早期総合支援モデル事業【拡充】

発達障害のある幼児の早期発見・早期支援を強化するため、教育委員会及び教育関係機関が医療、保健、福祉等の関係機関と連携し、幼稚園や保育所における発達障害の早期発見の方法の開発や、発達障害のある幼児及びその保護者に対する相談、指導、助言等の早期支援を行うモデル地域を指定し、早期からの総合的な支援の在り方について実践的な研究を実施する。（委嘱先：20地域）

◆高等学校における発達障害支援モデル事業【拡充】

発達障害のある高校生の支援のため、国公立の高等学校をモデル校として指定し、当該高等学校に在籍する発達障害のある生徒に対して、専門家を活用したソーシャルスキルの指導や授業方法・教育課程上の工夫、就労支援等について実践的な研究を実施する。（委嘱先：20校）

◆特別支援学校等の指導充実事業【拡充】

特別支援学校等の教育課程の編成、障害のある生徒の就労支援及びPT、OT、ST等の外部専門家を活用した指導方法等の改善等について実践研究を実施する。
※PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）

インクルーシブ教育

Inclusive Education System

フィル ハットレン(テキサス盲学校)

「平等への道～20世紀におけるアメリカの視覚障害教育の進歩」より

- 1 点字などのコミュニケーション手段の補償的機能
- 2 歩行指導
- 3 社会的相互交渉の技能
- 4 自立生活の技能
- 5 残存視覚の有効活用の技能
- 6 コンピュータ等の支援技術の利用
- 7 職業教育
- 8 レクリエーションとレジャーの技能

S48, 9

盲教育第36号
実践的養護・訓練論



普通高校への就学

S50

特殊教育指導事例集
中途失明生徒の
普通高校への復学

1979

(昭和54)年

夏と冬に視覚障害者講習会を主催

北海道高等盲学校で歩行指導やソニックガイドの研究を続けていた鈴木重男教諭ほか三人の教諭が、盲学校の夏・冬休みの期間中に、協会と共同で独自の講習会を計画。協会主催による夏期と冬期の視覚障害者講習会として実現しました。第二回の夏期講習会は、八月七日から十六日までの間に、七日間と十一日間の二コースを設定。講師四人がついた合宿が行われました。宿舎は、協会のプレハブの訓練所で、学力の指導やソニックガイド、モトワットセンサーの扱い、生活訓練、さらには墨字や点字解読速度向上など、参加者一人一人に合わせたきめ細かな指導が行われました。特に生活訓練では、大阪の日本ライトハウスから面高歩行指導員が来札するなど、盲導犬の



枠を超えて、視覚障害者一般の生活や行動にまたがる活動へと、一步を踏み出しました。

また、六月八日の理事会で松岡靖雄会長が辞任。副会長の北澤治氏が会長に就任。小林鉄雄事務局長が七月末日で退任。後任に追分勇氏が就任しました。



夢を持つとう



希望が生まれる
夢は、必ず、叶う

帯広盲学校の皆様方には、長い間、ご支援を賜り、心より厚く感謝申し上げます。
皆様のご活躍をお祈り申し上げます。